

### 荒井小さいじめ防止基本方針

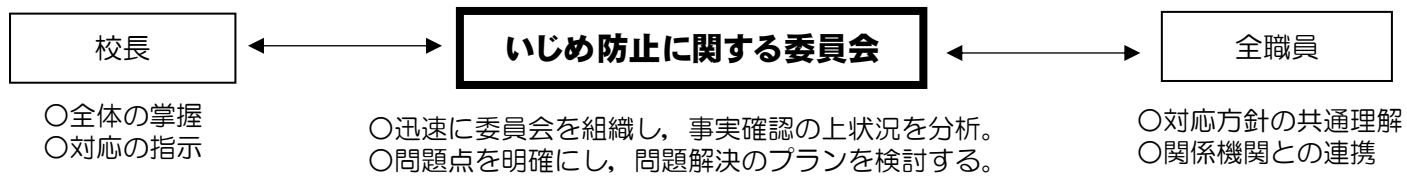
生徒指導部に限らず、荒井小全職員が一丸となっていじめ防止に取り組んでまいります。その中心となるのが「荒井小さいじめ防止基本方針」です。今後多方面からご意見をいただきながら随時検討・改善していく予定です。現在の方針内容の詳細につきましては、荒井小HPでもご覧いただけますので、ご参照ください。

◆基本理念（いじめ防止対策推進法第3条より）

- いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

◆対策の内容

- ① 組織及び対応 教頭、主幹教諭、生徒指導主任、いじめ・不登校対策担当  
保健主事、養護教諭、学年主任、担任、カウンセラー 等



② 具体的取組 ※一部を紹介します。

【 未然防止 】	【 早期発見 】	【 迅速な対応 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止「きずな」キャンペーン（5・11月）</li> <li>・児童主体となる活動の計画的実施（児童会活動・縦割り活動等）</li> <li>・啓発活動（生徒指導便りの発行、荒井小HPでの発信） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市いじめアンケート＋荒井小独自の生活アンケート（年3回）</li> <li>・児童との個別面談（6月）</li> <li>・保護者との教育相談（7月）</li> <li>・教員用チェックシート実施 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議、生徒指導部会等での情報共有</li> <li>・生徒指導記録（いじめの概要、今後の方針等）の蓄積</li> <li>・家庭、地域、関係機関との連携 等</li> </ul>



西公園・青葉山公園をメイン会場として行われている「第40回全国都市緑化仙台フェア」に荒井小の児童が作成した手作り花壇（木枠）が展示されております。昨年度の生活委員会が中心となって木枠に色付けをしました。お立ち寄り際には是非ご覧ください。



Q. 「児童支援教諭」って…？

私は今年度児童支援を担当している亀和田と申します。開校当初から引き続き、児童支援教諭として4年目となりました。子供たちの目線と一緒に考え、悩み、共に成長することをモットーに精進する日々です。

児童のいじめや不登校、問題行動等の生徒指導事案に迅速に対応するために配置されるのが「児童支援教諭」です。学級担任をせず、フリーの時間を有効に活用することで、事案に対する未然防止・早期発見・迅速な対応に力を注ぐことができます。お子さんに関することは基本的には担任が中心となって対応することが多いですが、子供たちの成長をサポートする立場として関わらせてもらうことがあります。

お子さんのこと、学級・学校のことでは何か気になる点やご心配なこと等ございましたら、遠慮なくご相談いただければ幸いです。今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

